

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	⑦健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス	①行財政運営	2	歳入確保

事業名	市税等徴収事務事業	担当課名	税務課
-----	-----------	------	-----

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨) 市税収入の確保及び税負担の公平を図る。
(事業概要等) 市税の収納管理及び滞納整理並びにこれらに附帯する業務

【事業費】

項目／年度	H29 (決算額)	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	14,849	14,828	11,550	14,826	
うち市負担分(千円)	14,849	14,828	11,550	14,826	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 目標値
徴収率	%	97.75	97.73	97.92	—
(指標を設定できない理由) R2年度目標値については、新型コロナウイルスの影響(滞納増、徴収猶予の特例制度の適用など)により徴収率が低下することは想定しているが、前例がなく、その低下幅の想定が非常に困難であるため					
(成果の概要) 継続した大阪府域地方税徴収機構への参加による高額滞納案件の解決に加えて、滞納処分の強化により、徴収率は97.92%と高水準を維持した。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	市税のコンビニ収納の当初納税通知書対応、口座振替の手続きの簡素化(ペイジー導入)、大阪府域地方税徴収機構への参加等、収納及び徴収体制の強化を進めてきたが、更なる納付環境の充実を図るため、平成31年4月からクレジットカード収納を導入した。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	平成27年10月からの国民健康保険料徴収一元化の実施及び人員の削減により、担当者一人当たりの滞納事案件数について、400件程度であったものが、近年の徴収努力により減少傾向はあるものの、一人当たり700件程度の事案を抱えている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、滞納事案件数が増加する可能性がある。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 収納整理及び滞納整理は、地方税法や国税徴収法に基づく地方自治体の重要な責務であるとともに、市税の確保は市の歳入の根幹をなすものであり、他の納税者との均衡を図るためにも、徴収率の向上が必要であり、継続する事業でなければならない。
改革・改善策等の具体的な内容		大阪府域地方税徴収機構への参加や近年の滞納処分の強化により、滞納繰越案件数は減少傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響を受け案件数が増加する可能性が高く、以前にも増して適切かつ柔軟な滞納整理を行う必要がある。そのために、滞納繰越を発生させずに早期の滞納処分に着手し、現年度内の徴収に注力しつつ、大阪府域地方税徴収機構へ派遣されていた職員から派遣期間に得た知識や経験を係内で共有・継承することにより、係全体の徴収スキルを向上させていく必要がある。また、令和2年10月から導入予定である市税納付のスマホ決済について、適切な周知を行い、徴収率の向上を図っていく。